



男女共同参画News

「一人ひとりが 支え合い 認め合い

2023.12 No.62

発行：鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室 笑顔あふれるまち かのや」をめざして

◇「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)」に取り組みました

配偶者等からの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであると同時に、子どもの心に影響を及ぼす決して許されない行為です。市や事業所等では期間中に次の取組を行いました。

1.パープルリボンツリー設置

パープルリボンツリーは、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうと願いを込めたシンボルマークである「パープルリボン」をツリーに飾り、子どもから大人まで多くの方への意識醸成を図るための取組みです。市役所本庁、各総合支所、かのやばら園、中央公民館、市立図書館ほか、以下の協賛事業所にも設置していただきました。ご協力ありがとうございました。

NPO 法人リトルオレンジズ

鹿屋市母子寡婦福祉会

早川法律事務所

F Mかのや

どっ菜市场 (JA)



キタダサルugg

クレバリーホーム鹿屋中央店



たこやき大阪吾平店

日本政策金融公庫



「パープルリボン」
女性に対する
暴力根絶運動
シンボルマーク



2.DV 関連図書コーナー設置 (市立図書館)

DV、性暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力に関連する図書コーナーを設置

3.チア・トイレ設置 (市役所本庁、市立図書館) ※「チア・トイレ」の解説は裏面に記載

4.街頭キャンペーン (DV 被害者支援の会アミーチ)

市内商業施設の3箇所で啓発用のパープルリボンと、相談窓口が記載されたカード等の啓発グッズを配布

◇生理用品に関して困っている方へ<市の取組紹介>

市では昨年度に引き続き、様々な理由で生理用品の入手に関して困っている方へ次の取組を実施しています。

1.生理用品の設置（下記施設の女性トイレ内）

市役所本庁、各総合支所、市立図書館、市立体育館、串良平和アリーナ、公民館、学習センター

2.チア・トイレの設置

場所：市役所本庁、市立図書館

期間：・国の男女共同参画週間・・・6/23～29
・県の男女共同参画週間・・・7/25～31
・女性に対する暴力をなくす運動・・・11/12～25
・国際女性デー・・・3/8 前後を予定

3.福祉の窓口での配布

生活相談を通して、必要な方へ生理用品を配布（福祉政策課、子育て支援課）

4.小中学校での対応

急な対応が必要になった児童生徒へ配布（市内小中学校）

*チア・トイレとは？

経済的な理由などで生理用品を買えない等の女性や女の子を支援する取組。期間中にトイレ内に設置してある「カード」を指定された場所で提示すると、生理用品（紙ナプキンもしくは布ナプキン）を1人1パックお渡しします。



◇お知らせ（企業等向けセミナー参加者募集（市・県）/審議会委員募集（県））

● 企業等向けセミナー（市）

「誰もが“生き生き”と働く職場を実現する

ワーク・ライフ・バランスセミナー」

講師 上村 ひさみ 氏

（鹿児島健康経営アドバイザー協会代表）

変化の激しい「今の時代」だからこそ、誰もが“生き生き”と働く職場の実現に向けた課題や方策について一緒に学びませんか？



～こんな要望やお困り事はありますか～

- 健やかに働き続けられる職場環境づくりに取り組みたい！
- 職場のコミュニケーションを活性化させたい！
- 採用応募者を増やしたい！
- 若者の早期離職を防止したい！

日時：令和6年1月17日（水）
13時30分～15時30分

場所：市役所7階大会議室

対象：事業所の事業主、管理職、労務担当者等

申込：令和6年月1日12日（金）までに、次の

①又は②の方法で申し込んでください。

①右記申込フォームで申込み

②FAXで申込み

（氏名、電話番号を記入）

FAX (0994)31-1170



● 「職場におけるジェンダー平等推進事業」

<セミナー、フォーラム、アドバイザー派遣>（県）

職場におけるジェンダー平等の実現を図り、性別に関わりなく働きやすい環境づくりを進める3つの事業

①職場におけるジェンダー平等推進フォーラム

令和6年1月16日（火）開催

②男性の育児・介護休業取得促進セミナー

令和6年2月8日（木）、15日（木）開催

③アドバイザー派遣事業

派遣期間：令和6年3月まで

対象：ジェンダー平等や女性活躍を進めたい県内企業、経済団体等

※いずれも、詳しい内容や開催時間および会場、申込締切については、県ホームページをご覧ください。 県HP▶



● 県男女共同参画審議会の委員を募集（県）

男女共同参画の推進について広く意見等をいただく審議会委員を公募します。

○募集予定人数：4人 ○応募締切 12/27（水）

○応募資格：県内に居住する満20歳以上（令和6年2月1日現在）で自ら応募される方

※応募方法等の詳細については、県へお問い合わせください。

【問合せ・応募先】 県男女共同参画室

TEL： 099-286-2634

鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
TEL：(0994) 43-2111（内線3171）
FAX：(0994) 31-1170
E-mail：danjyo@city.kanoya.lg.jp



男女共同参画推進室ホームページ

